

①基本事項

計画コード		22093	事業名		地域まちづくり協議会支援事業		
事業手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()					
施策体系	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化			予算科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:自立した地域まちづくり活動の促進				款	02:総務費
	施策の方向	01:地域まちづくり活動の活性化				項	01:総務管理費
	重点プロジェクト	02:「まち紡ぎ」プロジェクト				目	11:自治振興費
事業期間		H 29 年度 ~ R - 年度	主な根拠法令等		亀山市地域まちづくり協議会条例		

②事業概要（P）

事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
地域まちづくり協議会によって課題や組織力、活動内容は様々であることから、ポストコロナ時代においても継続的な地域まちづくり活動が行えるよう、地域まちづくり計画のさらなる推進に向けた総合的な支援を行う必要がある。	全地域まちづくり協議会	亀山市地域まちづくり協議会条例に掲げる、自分たちの暮らす地域を自分たちで創りあげるとい理念の下、地域自らが地域の課題解決に向けて取り組む自立した地域づくりが継続的に行われている。	地域まちづくり活動の活性化のため、従来の交付金に地域活性化支援事業加算分と地域介護予防活動支援事業加算分を加えた新たな地域予算制度による財政的支援、地域担当職員の配置や専門的な助言等を行うアドバイザー派遣による人的支援を行うほか、デジタル技術を活用した運営の推進を行う。また、地域まちづくり協議会の組織強化につながるよう、地域まちづくりに関する研修や地域担い手研修を開催する。

③事業の実施状況（P・D）

年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度					
事業計画		○財政的支援及び人的支援 ○デジタル技術を活用した運営の推進 ○地域まちづくりに関する研修や地域担い手育成の支援		○財政的支援及び人的支援 ○デジタル技術を活用した運営の推進 ○地域まちづくりに関する研修や地域担い手育成の支援		○財政的支援及び人的支援 ○デジタル技術を活用した運営の推進 ○地域まちづくりに関する研修や地域担い手育成の支援		○財政的支援及び人的支援 ○デジタル技術を活用した運営の推進 ○地域まちづくりに関する研修や地域担い手育成の支援					
活動実績 (計画通り実施できたか)		地域予算制度による財政的支援を行うとともに、地域担当職員や地域まちづくり推進アドバイザーの派遣等の人的支援を行った。情報共有システムの活用の充実に努めたほか、オンラインで事務研修を行うなどデジタル技術を活用した運営を推進した。「担い手不足について」をテーマに地域まちづくり協議会交流会を開催したほか、多くの方が受講できるよう工夫して地域担い手研修を開催した。		地域予算制度による財政的支援や制度の見直しを行うとともに、地域担当職員や地域まちづくり推進アドバイザーの派遣等の人的支援を行った。情報共有システムの活用の充実に努めたほか、オンラインで事務研修を行うなどデジタル技術を活用した運営を推進した。ちよこボラをテーマに地域まちづくり協議会交流会を開催したほか、地域のニーズに応じた内容の地域担い手研修を開催した。									
計画額	事業費	31,400千円		24,885千円		31,400千円		24,426千円		31,600千円		31,700千円	
		国・県支出金		0千円									
		地方債		0千円									
		その他		31,400千円		24,885千円		31,400千円		24,426千円		31,600千円	
		一般財源		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円	
決算額	事業費	23,331千円		23,905千円									
		国・県支出金		0千円									
		地方債		0千円									
		その他		23,331千円		23,905千円							
		一般財源		0千円		0千円							
①期間内計画額(R4-7)		126,100千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		126,100千円			

(令和5年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	24,426千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	担い手研修受講者の役員就任	地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数(累計)	活動	人	計画値 実績値	8 7	9 8	10	11
	担い手研修受講者によるサロンの開催	地域担い手研修受講者が開催を支援したサロンの回数(累計)	活動	回	計画値 実績値	3 3	4 5	5	6
	アドバイザーを派遣した研修の開催	地域まちづくり推進アドバイザーを派遣した研修の開催回数(累計)	活動	回	計画値 実績値	22 23	25 24	28	31

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)	
	B	各種支援を行ったことで、地域活動のコロナ禍からの回復に向けた動きにつながった。また、更なる回復に向けて地域予算制度の見直しを行った。情報共有システムを有効活用するなど地域まちづくり協議会の効率的な運営を推進することができた。地域まちづくり協議会交流会や各地域でサロンが実施・計画され、サロンを活用した地域づくりが進みつつある。地域担い手研修について、アンケートを踏まえた内容としたことで、より多くの方に地域活動に関心を持ってもらうことができた。
まずまず成果を得た		

事業の対象	事業の目的
全地域まちづくり協議会	亀山市地域まちづくり協議会条例に掲げる、自分たちの暮らす地域を自分たちで創りあげるという理念の下、地域自らが地域の課題解決に向けて取り組む自立した地域づくりが継続的に行われている。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
	多くの地域まちづくり協議会においてコロナ禍前の事業が再開された一方、事業の再開に苦慮している地域や停滞している地域もあるため、新たな地域予算制度を有効かつ効果的に活用するなど、更なる地域活動の回復を図る必要がある。デジタル技術の活用については、情報共有システムの更なる充実を図るとともに、事務職員等の理解を深め、更なる事務の効率化を図る必要がある。地域まちづくり協議会交流会や地域担い手研修については、より多くの方がまちづくり活動に関心を持ち、活動に参加していただけるよう、実施方法について検証を行う必要がある。	

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和6年度で対応する(した)もの 新たな地域予算制度が有効かつ効果的に活用されるよう支援を行うとともに、地域の実情にあった制度となるよう更なる制度の検証・検討を進める。地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの調査・検討・導入や情報共有システムの活用支援の充実のほか、担い手育成研修の内容の検証を行う。	令和7年度以降で対応するもの 地域の実情にあった地域予算制度の見直しを行うとともに、引き続き地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの調査・検討・導入や担い手育成研修の内容の見直しを行う。

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定	B	B		
	事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)		

1次評価者	市民文化部 まちづくり協働課 地域まちづくりGL 高野 利人
最終評価者	市民文化部 まちづくり協働課長 原 正一